

4月から「こども家庭センター」を開設 ～母子保健に関する窓口が変わります～

全ての子どもと、子育て家庭への一体的かつ包括的な支援を行うため、母子の保健相談窓口である「いそさぽ赤ちゃん相談室（子育て世代包括支援センター）」と、子育て支援の拠点となっている「子育て支援総合センター（子ども家庭総合支援拠点）」が連携する「こども家庭センター」を子育て支援課に設置します。

このため、スポーツ健康課の母子保健窓口が保健センター1階から、新たに設置する「こども家庭係」に移ります。

これからも、子どもに関する不安や悩みをしっかりと受け止めて、子どもたちが健やかに成長できるよう「切れ目のない子育て支援」に取り組んでいきます。

問 政策課 ☎ 内線205

子育て支援課

○子育て支援係：児童手当、こども医療、児童扶養手当、特別児童扶養手当、放課後子ども教室 など

○保育園・幼稚園係：保育園等の入退園等の手続き など

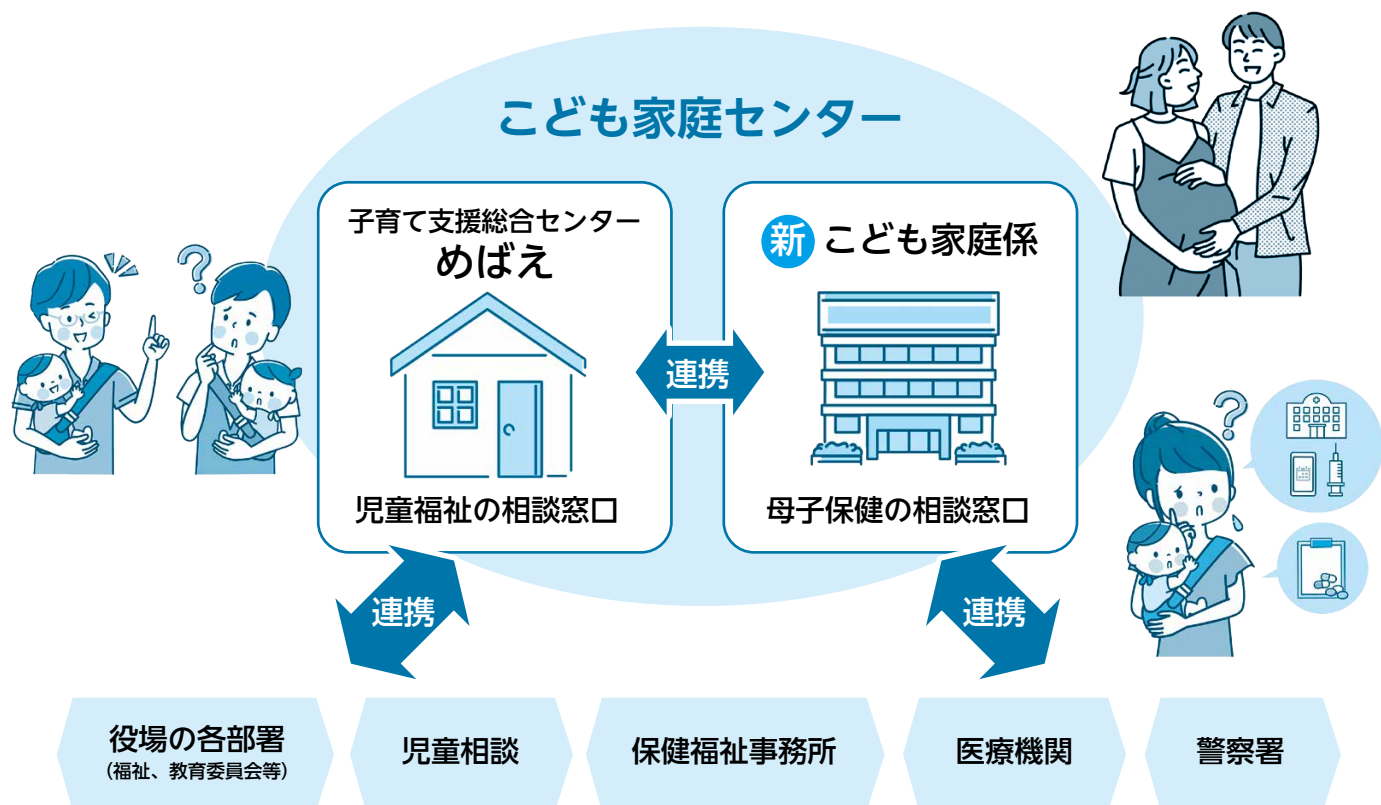
こども家庭センター

新こども家庭係：母子手帳の交付、子どもの予防接種、乳幼児健診、母子保健相談、いそさぽルーム など

○子育て支援総合センター「めばえ」：児童虐待相談、育児相談、発達相談、子育て講座、つどいの広場 など

○子育て支援センター「すくすく」：育児相談、つどいの広場、ファミリー・サポート・センター など

切れ目のない子育て支援を行います！



など